

千葉市都市計画マスタープラン（原案）に対する意見の概要と市の考え方

◆意見提出者数 35名、 意見数 46件

NO	章	意見の概要	市の考え方	修正
1	全体	人口減少を前提とする千葉市の姿勢についてこの市の人口が純減になるには、まだ20年以上ある。その間の周辺都市からの流入を考えると更に先になることも考えられる。千葉市は国際空港を控え、広域交通の結節点を持ち、国の重要工業地帯を抱えている。この立地を背景に衰退傾向を転換させる知恵を全国に示す責任があるのではないか。	本市の人口は平成32年をピークに減少に転じる見通しですが、その中であっても持続可能な都市をめざし、人口定着や交流人口の増加を図りたいと考えております。	
2	全体	千葉市として今後努力を尽くして達成したい人口目標を提示してほしい。千葉市が貪欲に他県から人を吸収し、また海外からも吸収する政策を示せば、きっと周囲もその競争に加わってきて結果として人口増競争に火が付き、全国が活性化するきっかけになるだろう。	本市人口の将来見通しは新基本計画や実施計画等で示されています。また人口は全国的に減少傾向とされています。持続可能な都市であり続けるには、自然減による、ある程度の人口減少は受け入れながらも、都市の魅力を高めることで本市への人口定着や交流人口の増加を図りたいと考えております。	
3	全体	新基本計画で提起されている「都市型社会」「循環型社会」「集約型都市構造」等について、千葉市としての受け止め方が打ち出され、それについて市民の意見を求めるべきではないか。	本マスタープランでは、都市型社会に対応し、第2章第1節(2)都市づくりの柱⑥で持続可能な都市をめざしており、また、循環型社会に対応し、第3章(4)で環境と共生する都市づくりをめざしているところであり、ご意見の趣旨を踏まえています。集約型都市構造につきましては、第1章第3節で、基本的な考え方を記載しております。	
4	全体	千葉市が周辺市町村をネットワークして自立的・持続的な発展を誘導する「骨太方針」の大胆な打ち出しを提案する。千葉県にある公共資産の千葉市への集約を図るため、千葉市の持つ資産の最も有効活用に向けて産業の見直しと起業機会の創出、都市景観の大胆な改造を発表することで全国に夢を提案することができる。	第2章第2節(3)で周辺都市を超えた広域との交流軸によりネットワークを形成し、自立的・持続的な都市の発展を目標や柱に据えているところであり、ご意見の趣旨を踏まえています。	
5	全体	外国人は労働力人口として魅力である。日本人住民との共生を考えてほしい。	公共施設の案内表示や市内サービス産業の多言語化を進め、環境整備に努めてまいります。	
6	第1章	温室効果ガスの積極的な削減、再生可能エネルギーの活用や建物・設備のエネルギー効率の向上に関する情勢認識について、千葉市環境基本計画と整合した重要な視点と考えており、賛同する。	ご意見ありがとうございます。	
7	第1章	(5)国際化・情報化の進展に、「市政への市民参加を促すことによって行政の効率化を進めることが大切です」とあるが、市民参加が行政の効率化を進めることになるのか疑問だ。また、市民参加は効率化のためにするものか。文章表現の仕方にも疑問が残る。	情報通信技術の活用について、例えば道路や公園内施設の不具合などを市民がレポートすることによって合理的・効率的な解決を目指す「ちばレポ」をイメージしておりましたが、ご意見の趣旨を踏まえ、「行政の効率化と住民サービスの向上を図る」に修正いたします。	○
8	第1章	大型住宅団地の高齢化で空き家が増えている一方で、緑地をつぶして新しい住宅地のミニ開発が進んでいることに言及すべきではないか。	本マスタープランでは無秩序な市街化を防止し、農業や自然環境との調和と保全を図る方針を記述しているところであり、開発の許可にあたりましては適切に指導してまいります。	
9	第1章	「まちなかの利便性を高めて、郊外部からの住替えを緩やかに促す」とあるが、逆に読むと、「郊外部の利便性を制限し、まちなかへの住替えを余儀なくする」という風にとられかねない。今後郊外部に住み続けると、学校や公民館、いきいきプラザなどの公共施設への便が悪くなるのだろうか。子どもや高齢者など、徒歩か自転車か公共交通機関でしか移動できない人たちでも安心安全に公共施設を利用できるよう配慮していただきたい。	本格的に人口減少が進んだ場合、公共サービス低下などが懸念されます。人口密度を維持するよう、まちなかに緩やかに誘導していくものです。ご意見を参考に今後、他部局と連携を図りながら考えていきたいと思っております。	
10	第1章	集約型都市構造の実現について、地域のつながりが増えるなどのプラス面もあるが、市民が望んでいるものなのか。郊外へ残りたいと望んだ人たちの住みやすさと利便さはどうなるのか疑問である。	集約型都市構造をゆるやかに目指しながらも、公共サービスの水準は高くはありませんが、郊外部で暮らすことも選択できます。郊外部では自然豊かな中での暮らしなどが実現できるよう考えていきたいと思っております。	
11	第1章	集約型都市構造により、郊外部に住んでいる方が孤立してしまったり、高齢者が残り、見守りや支えあい成り立たずに大変になると思う。そのような方への支援もきちんと考えてほしい。住んでいる市民のこと全てや、その後のこともきちんと考えてほしい。バスなどの交通の保証はしっかりするべきだ。	集約型都市構造をめざす理由の一つに、人口密度を維持して、郊外部からまちなかへの公共交通を確保することがあります。地域の広がりを小さくする考えも併せ持っていますが、ご意見を参考に今後、他部局と連携を図りながら考えていきたいと思っております。	
12	第1章	集約型都市構造の実現により、郊外に土地を持っている人は大きく損をし、都市部に土地がある人は得をすると思う。安くなった土地は捨てられ荒れて、街全体が衰退するのではないか。	都市全体として衰退することが懸念されるため、駅周辺などに集約しようとする考え方です。郊外部での暮らしを希望する方が、広い敷地でゆとりある暮らしや、近所の市民農園で菜園作りを楽しむなどの暮らしが実現できるよう考えていきたいと思っております。	
13	第1章	千葉市をめざす集約型都市構造の考え方に賛同する。施策の実施にあたっては、国土交通省の「立地適正化計画」に沿った計画の策定・実施とそのための各局の連携強化を図るようお願いする。	今後集約型都市構造の実現に向けて調査・研究してまいります。	
14	第2章	プラン全体が膨大な量なので、もう少しコンパクトに出来ないかと思う。そこで第2章「都市の将来像」を無くしてはどうか。ゾーン分けは、あまり大きな意味は無いように感じる。	都市像は都市全体のめざすべき将来の姿を示し、これに基づいて方針や施策が展開される重要な役割を担っています。また、これを市民等と共有することは重要であると考えています。ゾーン分けは、都市づくりの基本的方向性を示す役割を担っております。	
15	第2章	理念（海・さとの持つ美しさと・・・）が長い。インパクトがなく、「千葉市はこういうところだ」ということを耳に残る言葉で伝えるべきである。	本市の財産である自然と都市の魅力のバランスを伝えたいと考えています。	
16	第2章	理念「海・さとの持つ美しさと活気のある街の魅力を支える都市づくり」について「里」は辞書においても「山中や田園地帯などで、人が集まって小集落をなしている所」とされる。千葉市の中で見られる「里」も長年にわたって人が住み続け、周辺環境に手を入れ、そしてその美しさを守ってきた。その営み自体が貴重であることを考えると、この理念を活かすのであれば、あえて平仮名表記にするのではなく「里」と表記していいのではないか。	「さと」には、人里、田舎、自然など多様な意味を込めております。また、郷（ふるさと）も感じてもらえるよう、平仮名とさせていただきます。	
17	第2章	千葉は自然が多いというが、住環境としては、自然よりは茂みが多く暗く危険という印象がある。子育て世帯などの若い人は住みづらい。	良好な居住環境が増えるように努めてまいります。	

NO	章	意見の概要	市の考え方	修正
18	第2章	観光魅力度を上げる都市づくりよりは、定住魅力度を上げる都市づくりを考えた方が良く思う。	人口減少を迎えるなか、定住人口と交流人口の増加を図るため、賑わいや魅力づくりに努めてまいります。	
19	第2章	蘇我副都心は千葉都心と近接しすぎており、両者が交通結節点となることが却って利便性を損ねることにならないか。商業・業務・スポーツレクリエーション等の機能の充実が理解できるが、居住機能の集積を図る必要があるのだろうか。拡がった住宅地を縮小していく考えに反しないか。蘇我地区は上記のような機能の充実を図る重要拠点と位置付けられればよいのではないか。	蘇我副都心は、上位計画である新基本計画に位置付けられ、鉄道の結節点であるJR蘇我駅と臨海部を一体として、商業業務・スポーツレクリエーション機能等の充実を図るものとして、副都心の形成を進めているものです。また、集約型都市構造の方向性の中で、都心商業地の活性化とあわせ、都心居住も緩やかに促進していきたいと考えております。蘇我地区については、本市の副都心と呼ぶにふさわしい地域となるよう育成、整備に努めてまいります。	
20	第2章	幕張と都賀駅が重要地域拠点になっている。幕張駅に駅ビルやロータリーができるのか。都賀駅にはロータリーはあるが、核となりうる駅前もしくは駅ナカ商業施設が必要ではないか。JRや駅周辺の事業者、近隣住民と話し合う場を設けて、どのような形の駅周りにしたいか、一緒に計画をつくるところから始めていただきたい。	JR幕張駅北側で土地区画整理事業を進めており、駅前広場の整備に向け事業展開しているところです。駅前広場の完成後は周辺で土地活用が進み賑わいの創出を期待できます。都賀駅周辺については今後、土地利用の更新に際して拠点性が高まるよう誘導していきたいと考えています。近隣住民との話し合いについては、今後の参考にさせていただきます。	
21	第2章	幕張新都心へのアクセスが悪い。3都心のトライアングルを向上させるべきである。	アクセス性が改善できるよう研究してまいります。	
22	第3章	千葉都心が、市内外、国外から多くの観光客等の交流人口を誘致し、賑わいと回遊性を創出するため、千葉市ゆかりの千葉神社や蓮池通りあるいは千葉市美術館等の資源を活用し、千葉市固有の歴史・文化の香りを醸し出すことで市内外・国外から人を引き付ける、という記述を追加してはどうか。	ご意見を踏まえ、来訪者を中心市街地に誘引する賑わいや回遊性の向上のため「千葉神社や千葉氏を感じる歴史・文化施設」を追加いたします。	○
23	第3章	千葉駅周辺には成田空港を結ぶバス路線がなく、また高速バスのターミナル、団体バスの駐車場がないなど、ハード面の弱さがインバウンド誘致につながらない一因とも考えられる。そこで、成田ー千葉駅間のバス路線の強化や、千葉駅周辺の高速バスのターミナルの増設及び団体バス駐車場の整備の検討などについて記述を追加してはどうか。	空港アクセスはもとより、市内観光を促進させるためにも、これらのバス発着所整備等は重要であると考えています。特に貸切バス(団体バス)の駐車場整備については、今後、検討を行ってまいります。	
24	第3章	東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う観戦客や関係者の取り込み、大会開催前のイベントに向けた取組み、また、それに伴うインフラ整備といった、大会開催を踏まえた幕張地区を中心とした千葉市全体の活性化に関する記述を追加すべきである。	オリンピック・パラリンピックに関連した会場周辺のバリアフリー化などのインフラ整備の記述を充実しました。また、大会後のレガシーについて追記しました。	○
25	第3章	パラリンピック開催に関しては、ハード、ソフト両面のバリアフリーを徹底したまちづくりを行い、「障害者スポーツなら千葉」との評価を受けられるよう受入体制の整備に関する記述を追加すべきである。	これまで開催した車椅子スポーツ大会における経験や競技団体等からの意見を踏まえ、会場周辺のバリアフリー化など多くの来訪者が快適にすごせる環境の整備を行うことを追記しました。	○
26	第3章	2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、早急に街や交通機関のバリアフリー化を進めていただきたい。ポートアリーナ等で車椅子スポーツの大会が行われるので、選手たちから街の問題点などを聞き取るなどし、当事者の意見を街のバリアフリー化に活かしていただきたい。	これまで開催した車椅子スポーツ大会における経験や競技団体等からの意見を踏まえ、会場周辺のバリアフリー化など多くの来訪者が快適にすごせる環境の整備を行うことを追記しました。	○
27	第3章	産業活動の促進をすることで、他の地域の活性化を阻害することになるのではないか。	本市の産業促進では、既存の産業の維持と、新たな産業の創出なども行います。また、新たな産業が周辺都市住民の雇用の場ともなるなど、周辺都市とは共生関係にあります。	
28	第3章	方針「活力を高める都市づくり」の中に、高齢化が進んだ住宅団地の活性化を図ることを盛り込んでほしい。対策として若い世代に空き家を有効に活用してもらえよう施策を入れると良い。	団地再生の取組みについては、記述の分散を避けるため(5)快適に暮らせる都市づくりへの記述としております。若い世代の空き家活用については、市民と協働して、若者や子育て世代向けの住宅や居住支援施設等として活用できる仕組みづくりを検討する旨、追記いたしました。	○
29	第3章	市街地に隣接して自然が残っている環境は、千葉市の大きな魅力であり、今後もその保全に努めていただきたい。そのためには、鉄道やモノレール等の駅から1キロメートル圏内は、市街化調整区域であっても開発できるようにした条例を見直すことが必要と考える。この条例は集約型都市構造の考え方に反していないか。マスタープランの中で、市街化調整区域での開発を抑制することに言及すべきではないか。	駅を中心にサービス機能や居住機能を誘導し拠点を形成する、集約型都市構造の考え方と整合が図られていると考えています。また、無秩序な市街化を防止し、農業や自然環境との調和と保全を図る方針を記述しており、開発の許可にあたりましては適切に指導してまいります。	
30	第3章	まちなかの緑化について、街路樹が取り上げられていない。市民とともに街路樹の育成・保全も検討してほしい。	貴重なご意見であり今後、調査・研究してまいります。	
31	第3章	まちなかの緑化にはぜひ色々な形の緑化制度を取り入れていただきたい。ビルの壁面緑化や屋上緑化に補助金を出すことや、企業が地域の緑化に参加できる仕組みを作る(街路樹のオーナーになるなど)、市民が街路樹や街の花壇の手入れに参加できる(街路樹基金に寄付ができるなど)	貴重なご意見であり今後、調査・研究してまいります。なお、中心市街地においては、屋上壁面緑化推進のため、千葉市屋上壁面緑化助成金交付要綱を設けております。	
32	第3章	建物や地域全体の省エネルギー化、地域のエネルギーの効率的な利用やエネルギー消費量の抑制を推進するなど地球にやさしいライフスタイルの定着をめざす計画に賛同する。施策の実施にあたっては、地域全体での省エネルギー・省CO2推進が可能となる、コージェネレーションシステムの導入やエネルギーの面的利用の促進について検討していただきたい。	ご意見有難うございます。千葉市再生可能エネルギー等導入計画のもと、コージェネレーションシステムを促進するなど、効率的なエネルギー供給システムの整備等を推進していきます。	
33	第3章	方針(4)環境と共生する都市づくり①エネルギーの有効利用と地球温暖化防止において、再生可能エネルギーの有効利用の考え方に賛同する。その上で、「公共施設へ太陽光発電設備や太陽熱利用システム」と「住宅用太陽光発電設備や太陽熱利用給湯システム」の後ろに、「地中熱利用、コージェネレーション」を追記してほしい。	地中熱利用システム、コージェネレーションシステムについて、ご意見を踏まえ追記しました。	○

NO	章	意見の概要	市の考え方	修正
34	第3章	団地の高齢化が進んでいるが、建物が古く、不便であったり、安全性に欠けており、若い人が住みたいとは思いつらい。明るい、きれい、家賃が安いなど、住みやすいというイメージが重要である。そのために、建替えやリノベーションを進める必要がある。また、高齢者も住みやすいように、歩いて利用できるスーパーなども必要である。	貴重なご意見であり今後、調査・研究を行ってまいります。また、ご意見を踏まえ、団地再生に関しまして記述の充実を図りました。	○
35	第3章	郊外部の団地について、住みたくくなるような、魅力のある周囲の環境を整える必要があるのではないか。買い物や交通の利便性が都心に比べて劣っている実態から、人口が減少していると考え。働く場や買い物をする場が整っていれば、若い人々が居住する。	貴重なご意見であり今後、調査・研究を行ってまいります。また、ご意見を踏まえ、団地再生に関しまして記述の充実を図りました。	○
36	第3章	社会資源のある程度そろった住宅地（大型住宅団地）に空き家が増えて空洞化していくことを止めるには、若い世代の空き家活用を促す施策が必要であることを方針の中に明記すべきではないか。	市民と協働して、若者や子育て世代向けの住宅や居住支援施設等として活用できる仕組みづくりを検討する旨、追記いたしました。	○
37	第3章	千葉都市モノレール1号線の利便性と利用率の向上のため、延伸整備の再開をお願いする。	都市モノレール1号線は、現在、県庁前～市立青葉病院間の延伸事業を凍結しています。今後は、現行の路線バスの速達性、定時性及び乗継の改善に取り組んでまいります。	
38	第3章	現状のコミュニティバスの路線を増やすだけでは行き詰るのではないかと。普通の路線バスを走らせると赤字になってしまう地域には、どのような公共交通が必要なのか住民と事業者、行政と一緒に検討する場を作るべき。	貴重なご意見であり、今後の市政運営の参考にさせていただきます。	
39	第3章	第二東京湾岸道路（第2湾岸）の市内区間の先行整備をお願いする。	第二東京湾岸道路は国レベルの構想道路であり、事業主体や事業着手時期は未定となっています。	
40	第3章	千葉市のめざす地震に備えるまちづくりの考え方に賛同する。施策の実施にあたっては、災害に強い自立・分散型エネルギーの導入促進とスマートコミュニティの形成について検討することを提案する。	ご意見を踏まえ今後、調査・研究してまいります。	
41	第4章	地域別構想という言葉は、市民にまだなじみがないので、もう少し、必要性や目的を詳しく書くと良い。また、地域別構想案を市が作ると書いているが、本来は市民が作るべきではないのか。そのためのサポートをするのが市の役割ではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、地域別構想の説明を充実しました。地域別構想の策定において、都市計画法に基づく手続きは市が行いますが、案の作成は市民が主体となって行います。	○
42	第4章	地域別構想について、市民主体でと言われてもなかなか市民の方から声を上げるのは難しい。地域の課題解決のためのワークショップや、街の未来を考えるシンポジウムなどを企画し、市民主体の街づくりを考える委員会のようなものが立ち上がるよう、行政が支援することが必要と考える。	貴重なご意見であり、今後の市政運営の参考にさせていただきます。	
43	その他	概要資料の第3章都市づくりの基本方針の魅力と個性を高める都市づくりのなかに、「魅力ある拠点の形成」とあるが、その1つ目の「千葉都心」を、「千葉都心と千葉駅周辺の活性化ランドデザイン」に変更していただきたい。次の「ベイエリアのブランド化」において、「海辺のランドデザイン」と記載があることとの整合を図るため。	第3章(1)は拠点を示す箇所のため、千葉都心としております。なお、本文の中に「千葉駅周辺の活性化」ランドデザインと追記いたします。	○
44	その他	核家族化と高齢者の独居化という分離した事象が起きていると思うので、融合を考え、世代間交流が進むまちづくりを進めてほしい。	本市では、高齢者の孤立防止と家族の絆の再生を目的として、三世家族の同居や近居などに必要な費用の一部を助成しています。今後とも、世代間交流が促進されるよう努めてまいります。	
45	その他	千葉市のこれまでの計画づくりは総じて縦割りで専門家に依存した発想が強いように思う。全国をリードするには自己表現の場が生まれ健康と消費が楽しめるよう、もっとソフトな角度からの議論を増やすために広く人材を活用した、オープンな議論の場が必要だと思う。	貴重なご意見であり、今後の市政運営の参考にさせていただきます。	
46	その他	障害者の住んでいる地域には音の出る信号機を義務付けてほしい。	ご要望は信号機の整備を行う千葉県警察にお伝えします。	